

筋緊張病

筋緊張性頭痛

遺傳性震顫症

家族性小児四肢麻痺

痙攣性脊髄痙攣

強直性筋萎縮症

先天性筋緊張消失症

先天性軟骨發育障礙

多発性軟骨性外骨腫

白兒

魚鱗癬

多発性軟性神経纖維腫

結節性硬化症

色素性乾皮症

先天性表皮水泡症

先天性ホルマリン尿症

先天性手足趾角化症

遺傳性視神経萎縮

網膜色素変性

黄斑部変性

網膜膠腫

先天性白内障

全色盲

牛眼

黒内障性白痴

先天性眼珠震盪

青色鞏膜

先天性聾

遺傳性難聴

血友病

強度な遺傳性畸形

裂手、裂足

指趾部分的肥大症

顔面披裂

先天性無眼球症

嚥性骨髄披裂

先天性骨欠損症

先天性四肢欠損症

その他厚生大臣の指定するもの

○谷口彌三郎君 提案の理由を簡単に申し上げます。実はこの案は衆議院、参議院議員十名の共同提案でありまして、前回までに福田委員から提案理由を説明しているのをご存じです。従つて院議によりまして、参議院が先議になつた結果、ここにさらに提案理由を申し上げるのでございますから、ごく簡単に申し上げます。

提案の理由といたしまして、私どもが特に考えましたことは、昭和十六年、すなわち戦争中において國民優生法なるものができましたが、その優生法なるものは、いわゆる遺傳性の疾患をもつておる悪質者の出生を減少するというのが目的であつたのでございますけれども、それは任意断種のために目的を達しておらぬのでございます。なお戦時中におきましては母性を犠牲にいたしました、健康などは問題にせず、母性に対しては出生増加を第一の主眼点に置いたのでございますけれども、新憲法のもとにおきましては、人權尊重の意味から申しまして、母性の健康を保護するということがきわめて必要であると思ひまして、

それにはある程度の人工妊娠中絶なども拡張いたしました、母性保護の方面に向けなければならぬと存じておるのであります。従つてかかる方面を適正にいたしますために、この法案三十七章のうちにおきまして、あるいは任意断種の方面とか、強制断種、または妊娠人工中絶などの項目がございまして、それに対しては三種の優生保護委員会を置きまして、それ／＼それを審査するようにいたしておるのでござ

います。なお各地に優生結婚相談所なるものを置きまして、そうして優生の見地からなるべく不良の子孫の出生を防止しますように、またある場合には受胎制限などにつきましても、その方面から知識を一般の國民に普及したいというように存じておるのでございませう。時間がありませんのでごく簡単に今度提案いたしております優生保護法案の大体を申し上げておきました。なお詳しいことはまた質疑の場合に答弁をいたしたいと思います。

○山崎委員長 残余の日程は次会に延期いたします。次会は明二十八日午前十一時より開会いたします。本日はこれにて散会いたします。午後零時三十五分散会